

資料 B - 1

平成 28 年 8 月 30 日

基本計画分野別シート  
(市民厚生分科会)  
修正分

## 政策 1-2 子育てを応援する環境づくり

### ■ 現状と課題

- 「村上市子ども・子育て支援事業計画」及び「村上市次世代育成支援行動計画」に基づき、子育てに関する支援の充実に努めてきました。
- 多子世帯への保育料軽減など子育て世代への経済的支援を強化しています。
- 各種アンケート調査などでは、休日等に親子で遊べる施設や子育てに関する拠点施設の設置に対する希望が高くなっています。
- 病児・病後児保育、3歳未満児保育、土曜保育の拡充など、保育ニーズが多様化してきています。
- 平成 26 年 4 月にあらかわ保育園で市内初の公設民営方式による保育園の運営が始まり、入園希望も多く良好な運営となっています。
- 保育園の老朽化が進行している中、適宜改修工事を実施してきましたが、良好な保育環境と園児の安全性を確保するために、改修や建替えの時期を具体的に計画する必要があります。
- 産婦人科や小児科医師の不足により、市内で子どもを育てるための医療環境が次第に縮小してきている現状があります。
- 3～5 歳児の肥満出現率が県平均より高い状況です。また、精神発達や情緒行動に問題がある子どもが多くなっています。
- 乳幼児の健診体制や離乳食を含めた食育指導などについて、よりきめ細かな健診内容や相談支援が必要です。

### ■ 政策の方針

- 産婦人科、小児科等の医療体制の確保に努めるとともに、母子保健の充実に向けた環境づくり等について、関係機関と連携して取り組みます。
- ひとり親世帯や多子世帯などに対する経済的支援や、妊娠・出産・子育てに関する相談支援の充実など、多方面からの子育て支援により、安心できる子育て環境づくりを進めます。
- 保育園の適正規模の維持をはじめ、多様な保育ニーズに対応した保育環境の整備、保育サービスの充実に努めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・ 子どもが安心して育つ家庭環境づくりの実践
- ・ 子どものための保育園と保育環境づくりへの理解
- ・ 子育てに関する地域の見守りへ協力
- ・ 医療機関の協力要請及び連携
- ・ 妊娠、出産及び子育てに関する教育や研修会などへの参加

### ■ 主要施策

#### 1 母子保健事業の充実

- 子どもの成長発達段階に応じた適切な保健指導を行うとともに、育児や健康の相談支援の充実に向けた体制づくりを進めます。
- 専門医健診により発達障害などの早期発見につなげるとともに、関係機関と連携した支援を推進します。
- 若い年齢での不妊治療の開始につながるよう、受診へのきっかけづくりを促進します。

#### 2 保育環境の整備・改善

- 混合保育を解消し、子どもの成長に合わせた保育を行うため、施設の統廃合や改修を計画的に進めます。
- 老朽化した保育園の改修等や駐車場の環境整備を計画的に行います。
- 3歳未満児保育や延長保育、休日保育等の拡充に向け、公設民営化を取り入れながら保育サービスの充実強化を図ります。
- 正規保育士比率の向上と研修機会の確保や研修内容の充実を図りながら保育士の資質の向上に取り組みます。
- 病児・病後児保育の良好な運営に努めながら、施設拡充や整備に向けて、関係機関と連携して取り組みます。

#### 3 子育てを応援する環境づくり

- ひとり親世帯や多子世帯への経済的な支援を行い、社会で子どもを育てる環境づくりを進めます。
- 仕事と子育てを両立できるよう、市民や企業に向けワークライフバランスの熟成を図ります。
- 子育て支援センターの開所日拡大などを進め、子育ての拠点として親子で集える施設としての機能強化を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブ等関係団体との連携を図り、子どもの体力向上や健康づくりを図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
年間出生数	人	362 (H26 年)	360
3-5 歳児の肥満出現率	%	5.3% (H27 年度)	<u>5.3%以下</u>
子育て支援センター利用者数	人/年	29,751 (H27 年度)	33,500
病児保育施設数(体調不良児対応型含む)	箇所	1 (H27 年度)	4

## 政策 1-4 障がい者福祉の推進と自立支援体制づくり

### ■ 現状と課題

- 障がい者等の支援を必要としている人に対し、市民や地域が主体となった包括的な助け合いの仕組みづくりが必要です。
- 障がい者のニーズが多様化する中、対応するサービスが少なく、十分なサービスが受けられない状況があります。
- 障がい者の就労先確保や日常生活での移動手手段の確保など、障がい者の自立に向けた環境づくりが必要です。
- 障がいのある児童に対し、早期療育の実施や成長段階に応じた継続的支援が求められています。
- 障がい者に対する成年後見制度の理解や体制づくりを行う必要があります。
- 「障害者差別解消法（平成 28 年 4 月 1 日から施行）」について、市民への周知や理解を得る必要があります。

### ■ 政策の方針

- 障がい内容に応じた支援や多様な相談が受けられる体制整備を図るとともに、障がい者の自立を支える雇用環境や医療・福祉・介護などのサービスの充実に向けて取り組みます。
- 障がい者の権利に対する普及・啓発の推進や地域支え合いの体制づくりを進め、障がい者への理解を深めるとともに、障がい者の安心な暮らしと社会参画を推進します。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・障がい者への理解
- ・障がい者への見守りや生活支援に協力
- ・障がい者の就労促進への理解と協力
- ・市民後見人として登録や参加
- ・虐待や生活困窮などの早期発見に協力

### ■ 主要施策

#### 1 総合的な障がい者福祉の推進

- 医療・福祉・労働などの関係機関の連携強化により、障がいに応じたサービスの充実や障がい者支援拠点の整備に取り組みます。
- 障がい児の早期発見や療育体制の強化に向けて、関係機関と協力した体制づくりを進めます。
- 企業や関係機関と協力しながら、障がい者を支える人材の養成や確保を進めます。
- 障がい者とその家族へ向けた相談支援や生活支援などの充実に向け、市民の協力を得ながら体制づくりを進めます。
- 障がい者への積極的な情報の提供と障がい者支援に対する意識の醸成を図ります。
- 関係機関とともに障がい者にやさしい社会基盤の形成を図ります。

#### 2 障がい者の自立支援

- ハローワークや自立支援協議会等と協力して就労の場の確保に努めるとともに、障がい者への積極的なしごとづくりを図ります。
- 障がい者団体への支援や通院に対する交通費助成などにより、障がい者の社会参加と負担の軽減を図ります。

#### 3 障がい者の権利擁護のための体制整備

- 障害者雇用促進法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法についての周知活動を行い、障がい者の権利に関する普及・啓発に努めます。
- 障害者差別解消法による対応要領を備え、障がいを理由とする差別の解消に取り組みます。
- 障がい者の成年後見人制度の周知や体制づくりを図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
相談支援専門員数	人	11 (H27 年度)	15
法人後見事業所数	件	0 (H27 年度)	1
障がい者の就労移行者数	人	3 (H27 年度)	5

## 政策 2-1 自然保護・環境保全・新エネルギー

### ■ 現状と課題

- 地球温暖化が深刻な状況になっていますが、村上市では環境基本計画に基づき、恵まれた自然環境を守り、育み、次世代に引き継いでいかなければなりません。
- 環境保全を積極的に推進していくためには、環境に対する市民の関心を高め、環境問題に対する意識啓発を推進する必要があります。
- 市には豊かな植生に支えられた多様な自然環境が残されていますが、中には希少種といわれるものがあり、生物多様性の確保が求められています。
- 地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を抑制し、更には、東日本大震災での原発事故を踏まえた原子力発電への依存度を減らすため、安全で環境に対する負荷の少ない新エネルギーの普及拡大に取り組む必要があります。
- 温室効果ガス排出量を削減するためには、私たち一人ひとりが、日常生活の中で工夫し、できることから、省資源・省エネルギーに取り組む必要があります。

### ■ 政策の方針

- 市の自然・風土に関する理解を深めるための環境保全活動を推進します。
- 環境問題に関する意識啓発の推進を図ります。
- 野生の動植物を保護し、生息・生育環境を大切にします。
- 地域特性に応じた新エネルギー及び省エネルギーの普及促進を図ります。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・環境フェスタ等の環境イベントへの積極的な参加
- ・エコドライブ等、日常生活でのエコ活動の実践、新エネルギーの利用

### ■ 主要施策

#### 1 自然環境の保全

- 環境フェスタ等のイベントを開催し、自然環境保全への意識啓発を推進します。
- クリーン作戦や市民の清掃活動を支援し、環境保全活動を推進します。
- 平成 32 年度に第 1 次環境基本計画が終了することから、第 2 次環境基本計画策定に向けた取り組みを行います。
- 希少な動植物を次世代に継承していくため市民や関係機関と連携し、生物多様性の確保に努めます。

#### 2 新エネルギーの推進

- 太陽光発電や木質バイオマスストーブなど、市民への新エネルギー導入促進を図ります。
- イベントや広報等を通じて省エネルギーへの理解を深め、省エネルギーの普及啓発を図ります。
- 村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会を運営し、地域の理解と協力のもと、岩船沖洋上風力発電の導入実現を目指します。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
環境フェスタ入場者数	人	500 (H27 開催時)	600
温室効果ガスの年間総排出量	千 t-CO2	<u>489.9 (H25 年度)</u>	435.4 (H32)

## 政策 2-2 衛生維持・公害防止

### ■ 現状と課題

- 分別収集の徹底、品目の拡大により、ごみ減量に対する市民意識の向上も見られますが、今後も循環型社会の実現のため、ごみの発生抑制、再利用及び再資源化の促進が必要です。
- 平成 27 年 3 月に稼働した新ごみ処理場の持つ機能を最大限に活かし、更なる廃棄物処理対策の推進を図る必要があります。
- 不法投棄については、パトロールの実施により年々件数は減少してきていますが、今後も継続的な取り組みが必要です。
- 老朽化等により廃止した一般廃棄物処理施設について、安心・安全な住民生活を確保するため、計画的な解体を速やかに推進する必要があります。
- ごみの安定処理のためには、安定して処分できる最終処分場の確保が必要不可欠です。このため、埋立量の減量化による取組を推進し、最終処分場の延命化を図る必要があります。
- 生活環境では、特に近年臭気の苦情件数が増加していることから、臭気測定等の環境測定を継続的に実施し、根本的な対策について粘り強く取り組む必要があります。
- 火葬場は経年による老朽化が進んでいるため、今後、改修が必要です。
- 市営墓地において墓守のいない無縁墓が多くみられ、衛生管理上、景観上も好ましくない状況となっています。

### ■ 政策の方針

- 一般廃棄物処理基本計画に基づいて、廃棄物の適正処理を推進するとともに、一般廃棄物処理施設の適正な管理に努めます。
- 3R（ごみの発生抑制や再利用、再生利用）を推進し、ごみの減量化やリサイクル率の向上を図ります。
- 臭気測定、水質検査等の環境計測を継続的に実施し、生活環境の保全を図ります。
- 火葬場の老朽化対策や墓地の衛生管理等、適正な運営を図ります。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・ごみの分別の徹底と排出抑制
- ・不法投棄、悪臭及び水質汚濁等の情報提供
- ・環境美化活動への積極的な参加
- ・墓地の適正管理、無縁墓等の情報提供

### ■ 主要施策

#### 1 3R取組によるごみの減量化

- 分別の啓発と徹底により、ごみの減量化とリサイクルの促進を図ります。
- 増加傾向にある直接搬入ごみのうち、事業系ごみの現状把握と減量化に向けた取り組みを促進します。

#### 2 一般廃棄物処理施設の適正管理

- 廃止した施設の計画的な解体工事を推進します。
- 焼却灰の再資源化等により最終処分場の延命化を図るとともに、適正に管理を行います。

#### 3 生活環境衛生の確保

- 臭気測定や水質検査により、監視及び指導体制を強化します。
- 看板設置やパトロールの強化により、不法投棄を防止します。

#### 4 火葬場や市営墓地の適正管理の推進

- 火葬場の大規模修繕や建て替えなど、今後の施設管理の在り方の検討を進めます。
- 無縁墓の調査を進め、整理を推進します。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
家庭系ごみの総排出量	トン	18,499（H27 実績）	16,542
事業系ごみの総排出量	トン	7,676（H27 実績）	5,002
リサイクル率	%	20.8（H27 実績）	28.5

## 政策 2-10 良好な住環境の整備と保全

### ■ 現状と課題

- 公営住宅については長寿命化計画により整備を進めていますが、特に老朽化が著しい公営住宅の整備手法の決定が急務となっています。
- 住宅の耐震診断及び耐震改修工事への補助制度を創設したが、改修工事に結びつかない現状にあり、市民の耐震対策に対する意識の醸成を図りながら、リフォーム助成事業なども利用し耐震改修の促進を図る必要があります。
- 快適な公園の維持のため、利用状況などに合わせた適切な管理が必要です。**
- 適切な管理が行われていない空き家等の件数を把握し、所有者に適正管理を行うよう助言・指導をしていくことが必要です。
- 空き家バンクの登録物件が不足しています。賃貸物件などの取り扱いも含め、検討が必要です。

### ■ 政策の方針

- 地域特性や気候風土に合った安全・安心で快適な居住環境の形成を図るとともに、耐震化やバリアフリー等、住宅の性能向上のための支援や公営住宅の整備を促進します。
- 緑豊かで潤い安らぎのある生活環境の確保・維持のため、都市公園をはじめ道路緑化や公共施設における緑地等の適切な維持管理に努め、緑化に対する意識高揚を図ります。
- 空き家の実態調査を実施し、空き家の所有者に対して適切な情報の提供、助言、勧告等を行います。
- UJターン者の住宅や起業・創業スペース等の多様な需要喚起による再生・利活用を進めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・自治会による共用部分の管理や住宅周辺の清掃活動等
- ・身近な公園の管理の協力
- ・空き家情報の提供
- ・近隣住民同士の連携による空き家の適正管理
- ・中古住宅の利活用

### ■ 主要施策

#### 1 公営住宅の整備

- 計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化を図ります。
- 特に老朽化の著しい公営住宅の整備手法の検討を行います。

#### 2 木造住宅の耐震化

- 市民の地震対策への意識醸成を推進します。
- 耐震診断、耐震改修に対する補助制度、リフォーム助成事業の活用により経費負担の軽減を図ります。
- 耐震性のない住宅の耐震改修や建替えへの推進を図ります。

#### 3 公園の適切な維持管理

- 施設や遊具等の修繕を行い、安全な公園づくりを進めます。
- 憩いの場となる快適な公園を維持するため、市民の協力を得ながら公園の適切な維持管理を行います。

#### 4 空き家バンク事業による定住・利活用の促進

- 空き家登録条件の緩和により、空き家バンク事業の登録件数の増加を図ります。
- リフォーム補助の強化やお試しハウスの導入、起業・創業などでの利活用を進めます。

#### 5 空き家対策

- 空き家の実態調査を実施し、現状把握を行います。
- 空き家等対策計画を策定し、所有者に空き家等の適正管理について助言・指導を行い、居住環境の保全と空き家の利活用を図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
公営住宅の長寿命化計画の達成率	%	30	90
木造住宅の耐震診断申請者数	件	46 (H22～累計)	50 (計画期間累計)
空き家バンク事業成約件数	件	20	40